

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	長時間勤務職員に対する保健指導		部課コード	0504	予算事業科目	010201010605	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	総務部	部長名(2次評価者)	中澤 慎二		個別事務	一部	010201010605	-	101	
	担当部署	人事課	所属長名(1次評価者)	山本 正篤					-		
	電話番号	088-823-9410	E-mail	kc-050400@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	05 E その他の行政経費及び一般行政経費	政策基本方針	(その他の行政経費及び一般行政経費)						
款	02 総務費	政策	00 その他の行政経費及び一般行政経費								
項	01 総務管理費	施策	00 その他の行政経費及び一般行政経費								
目	01 一般管理費	区分	00 その他の行政経費及び一般行政経費								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	労働安全衛生法第66条の8, 第66条の9, 第104条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	長時間勤務職員に対する保健指導実施要領	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市職員	
意図	どのような状態にしていくのか	過重労働による職員の健康確保を図り, 健康障害を防止する。	
手段	事業実施体制等	平成21年度からは非常勤医師を選任し, 長時間勤務職員に対する保健指導を実施。	事業開始年度 平成17年度
			事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●人事課で前月の時間外勤務が月100時間を超えた職員及び直近3ヶ月平均で月80時間を超えた職員を抽出する。 ●人事課から各所属長及び対象者へ通知する。ただし, 対象者には各所属長から手渡す。 ●対象者は手渡された問診票及び労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリストを記入する。 ●非常勤医師の面談による保健指導の実施。 ●保健指導の結果報告書を所属長へ通知する。 ●保健指導の結果で経過観察となった職員に継続的に対応する。 	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	保健指導者数	所属長に対し, 職員の健康状態の把握及び事務処理体制等の見直しを促す。
	B		
	C		

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄
成果指標	A	保健指導者数	目標				
		実績	47	44	44		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	0	0	488	732	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	0	0	488	732
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,475	2,475	1,725	1,725	
		正規職員 (千円)	2,475	2,475	1,725	1,725	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.33	0.33	0.23	0.23	
		正規職員 (人)	0.33	0.33	0.23	0.23	
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		2,475	2,475	2,213	2,457		
市民1人当たりコスト (円)		7	7	7		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・所属長に通知を行なう事により、職務分担等が考慮された結果、時間外勤務が減少し、職員の健康が守られる。
 ・長時間勤務が常態化している職場に対して、職員の健康保持増進のために人事課としてどのような指導をしていけば改善できるか検討する必要がある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成22年9月24日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	本事業の目的として、長時間勤務を行った職員の健康を確保することとしており、事業実施により、その目的を達成するものである。 積極的に職員の健康管理を行うことにより、市民サービスの低下を防止することができ、市民ニーズに対応できることとなる。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	事業の成果としては概ね達成しているが、今後、地方分権の進展などによる業務量の増加等があれば、事業の手法や実施内容を見直すことも考えなければならない。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	費用対効果や個人情報保護の観点から、現行の手法が望ましいと考えているが、今後、アウトソーシングした場合との比較や課題整理は必要である。 現状において、可能な限り実施頻度も少なくしており、これ以上、経費を削減することは困難だと考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	本事業の対象となる職員は、全職員数からすると、ごく僅かであるが、一定の期間に業務が集中する部署では偏っている現状がある。 組織として職員の健康管理を行う事業であり、受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成22年9月27日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	職員の健康管理は事業主の重要な責務となっており、長時間勤務を行っている職員に対する、専門家による保健指導は今後も必要と考える。 なお、特定の職員に長時間勤務が偏ることのないよう、所属部署と連携を図りながら取り組んでいかなければならない。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--